



# 郡山支部情報

東日本旅客鉄道労働組合 郡山支部機関誌

2019年 2月18日

Vol.19

発行責任者:菅野 智浩

編集責任者:情宣部



〒963-8003 郡山市燧田 195 TEL 024-933-9766

## 会社は従業員の転勤を一方的に命令できるのか？

誰にでも起こりえそうな「転勤」。では、どのような時に行われているのでしょうか？

「会社は業務上の必要がある場合、配置転換を命じることができる」といったおおまかな定めであっても、配転命令権の根拠として認められることとなります。また、契約書や就業規則に転勤について明記されていなかったとしても、会社が全国展開をしており、支店への異動が予想でき、かつ、労働契約に、勤務場所を特定する合意がない場合にも、配転命令権が認められる可能性があります。

もっとも、配転命令権さえあればどのような配転命令も有効になるというわけではありません。配転命令が雇用主の権利濫用にあたる場合は、そのような命令が無効となる場合があります。具体的には以下のような点を検討していくこととなります。

1. 配転を行う業務上の必要性
2. 人員選択の合理性
3. 嫌がらせ目的など、配転命令が他の不当な動機によるものでないか？
4. 配転により、その労働者に与える不利益が甚大であるか？

これにより、裁判となって転勤は無効という判決もあります。

- ・会社に抵抗姿勢を取った従業員へ報復目的での配転命令を無効とした裁判例(東京地裁 H4.6.23)
- ・高齢で病気の母親と同居する従業員の大阪から福島への配転を無効とした裁判例(大阪地裁 H9.10.14)
- ・病気の労働者に対する京都から大阪への配転命令について無効とした裁判例(京都地裁 H12.4.18)

(Yahoo!仕事検索より抜粋)

現在、仙台地本管内の各職場では組合役員の希望しない転勤が相次いでいます。赤字でも触れていますが、「嫌がらせ目的」や「会社に抵抗姿勢を取った」からと言って転勤させるのは不当に当たりかねません。JR東日本では秋の個人面談等で異動について本人の意思を尊重しながら丁寧に行っています。本人の希望に添った転勤ならば大いに歓迎ですが、納得しない転勤では本人にも会社にとっても全くの損であるとも言えるでしょう。



# 郡山支部情報

東日本旅客鉄道労働組合 郡山支部機関誌

2019年 2月18日

Vol.18

発行責任者:菅野 智浩

編集責任者:情宣部



〒963-8003 郡山市燧田 195 TEL 024-933-9766

申15号

## 「2019年度賃金引き上げ」 に関する申し入れを行う!

### <要求項目>

- ・JR東労組組合員の基本給を一律6000円(定昇含まず)引上げ
- ・グリーンスタッフ、エルダー組合員の基本賃金6000円引上げ
- ・定期昇給を昇給係数4で実施
- ・第二基本給制度の凍結
- ・企画業務を担う組合員への待遇改善
- ・回答は3月15日まで

JR東労組は第45回定期中央委員会にて2019年春闘方針を決定しました。そして2月15日、申15号にて上記の通り申し入れしました。

具体的には、基本給一律6000円の引き上げを求めています。また定期昇給も昇給係数「4」の実施や、グリーンスタッフやエルダー組合員においても同額の6000円の引き上げを要求しました。

さらに、一律ベア要求に加え平成採用者の待遇改善を求めています。特に、第二基本給のあり方や企画部門で働く組合員の手当のあり方についても議論していきます。

支部としては本部交渉団への檄布の取り組みを全組合員で行っていきます!!

地本「春闘総決起集会」3/12 19:00~  
仙台シルバーセンター

郡山地区連合「春闘総決起集会」3/5 18:00~  
労働福祉会館(虎丸)



# 郡山支部情報

## 地本「第39回定期地方委員会」開催

～大会スローガン～

- ・19春闘勝利！全組合員の参加の運動を通じて満額要求を実現させよう！！
- ・東北地方の将来を見据え、会社施策に立ち向かい安全で働きがいのある職場をつくり上げよう！！

2月16日、ハーネル仙台において仙台地本「第39回定期地方委員会」が開催されました。支部からは委員、傍聴5名が参加しました。

昨年の第34回定期大会以降の職場からの組織強化拡大のたたかひの総括と今後の運動方針を満場一致で確認しました。発言は13名の委員からあり、支部から佐々木書記長が発言し、18春闘の反省を教訓にしたたたかひと会社施策、不当転勤打診について発言しました。また各機関から18春闘以降の経過も含めて新生JR東労組をつくり上げる為に、定期大会以降に職場からの実践的な運動で組織強化拡大の取り組みを行ってきた教訓的な発言が多く出されました。

また、地本として懇親会も開催され(写真参照)、今この時だからこそ仲間との交流が重要である事から盛大に開催し、それぞれの職場で奮闘する仲間同士が意見を出し合いながら、自職場のたたかひに繋げられる様に様々な意見を交わしました。

19春闘が始まりました。上部機関の連合は賃金の上げ幅である額要求から、産別の働き方に見合った水準追求へと転換を図ろうとしています。今一度、春闘の意義について捉え返し、仲間との議論を繰り返し積み重ねて本部交渉団を支えていきましょう！



## 全組合員で春闘勝利に向けて取り組んでいこう！